

知的観光資源としてのテーマパークの活用法

Theme park as an intellectual resource for tourists

小山 真人 [1]; 林 信太郎 [2]

Masato Koyama[1]; Shintaro Hayashi[2]

[1] 静岡大・教育・総合科学; [2] 秋大・教文・地学

[1] DIST, Education, Shizuoka Univ.; [2] Dep. of Earth Sci., Akita Univ.

http://sk01.ed.shizuoka.ac.jp/koyama/public_html/Welcome.html

1. はじめに

東京ディズニーシー（以下、TDS・千葉県浦安市）は巨大なテーマパーク（49ha）である。隣接する東京ディズニーランドと併せて年間2502万人（2004年度）の入園者があり、そのうち学校団体は8750校84万9000人に上る。TDSの中心部には、標高51mの「プロメテウス火山（以下、PV）」という火山のイミテーションが配置されている。PVは、火山学者が本物と錯覚するほどリアルな火山噴出物の擬岩によって装飾されている。それらは異なる岩相をもつ複数の地質ユニットから構成され、層序学的な視点から噴火史を組み上げられる点も特筆すべきである。PVの火山学的・地質学的リアリティーの高さは、東京駅からわずか12kmの距離にあることと、訪問者の多さもあいまって、火山に関する知識普及や文化育成のための絶好のリソースとなる可能性を秘めている。

2. 地形・地質・噴火史の概要

PVは、地形的には二つの要素からできており、北部に湖水をたたえた直径70mの火口地形、南部にPV山頂のある火山錐がある。前者は、地形と堆積物の特徴からタフリングと判断できる。火口湖内部には活動的な間欠泉と噴気口があり、噴気口の周囲には昇華物や噴泥の分布がみられる。

PVに分布する地層は、下位より（A）ケープコッド花崗岩（B）エクスペロレーション火砕岩（C）ヴァルケイニア溶岩（D）ミステリアス火砕岩（E）プロメテウス溶岩、の5ユニットに区分できる。すべて擬岩であるが、外観はきわめてリアルであり、かつ各ユニットの分布と上下関係に層序学的リアルさが保たれているため、通常の野外地質調査法が適用できる。以下に各ユニットの特徴を簡単に記す。

A：山頂の南南東200mのケープコッド灯台付近によく露出する花崗岩で、PVの基盤となっている。

B：火山の南東麓によく露出する火砕岩であり、角礫岩と火山礫・火山灰層の互層からなる。ガラス質の角礫や、葉理の発達する淘汰良好な火山灰層など、水底で噴出・堆積した特徴を備える。

C：緻密な溶岩と火砕岩の互層であり、アア溶岩の累層と考えられ、タフリングの周囲によく露出する。緻密部分には、柱状節理の発達する部分や、溶岩トンネルの発達する部分がある。火砕岩はよく発泡して赤色を帯び、陸上噴出の特徴を示す。溶岩トンネルの内部には、そこを流れた溶岩の水位を示す溶岩棚が発達している。

D：層理のよく発達した火砕岩であり、水蒸気マグマ噴火に伴う火砕サーージ堆積物の特徴をよく備えている。タフリングの火口内壁によく露出する。

E：ガラス光沢の著しい新鮮なパホイホイ溶岩の累層からなる。山頂火口から北方と東～南東方に流れ下っており、火口湖の南端および火山南東麓によく露出する。また、溶岩の流出にはスパターの飛散が伴ったとみられ、主として火口湖の南端に半溶融状態で着地したスパター塊が分布している。

以上のユニットの上下関係と分布から、PVの噴火史を次のように編むことができた（1）Aが露出する海底で噴火開始、Bの堆積（2）陸化した後にCの噴出・堆積（3）海水とマグマとの接触による水蒸気マグマ噴火とタフリングの形成、Dの堆積（4）火口位置をやや南寄りに変え、現在の山頂火口での穏やかな陸上噴火によるEの流出・堆積。

3. 知的観光資源としての活用法

以上説明したPVの驚異的なリアリティーの活用法として、まず誰もが思い浮かぶのが野外地質教材としての利用法であろう。火山現象とその産物の特徴を教えられるだけでなく、地層累重の法則や地質図学・地質調査法の教材としての利用も可能であろう。対象としては、小学校高学年から高校生、さらには大学生や学校教員研修までを広く想定できる。しかしながら、以下の点に留意すべきである。

（1）TDSでは、原則として団体行動はできない。学校行事としての利用においても、私服での少人数行動が推奨されている。通常の方法での野外巡検は不可能である。

（2）TDSは、経営母体のオリエンタルランド（株）によって「夢の国」として位置づけられており、そのイメージを損ないかねない露骨な学習利用はできない。

（3）TDS内部の造形はすべて著作権物であり、写真なども著作権法による規制を受ける。

以上の制限により、PVを本物の火山と同様の教育資源として取り扱うことは現状では困難である。

そこで筆者らは、PVを単なる教材とはみなさず、首都の直近で火山の自然を満喫できる場として位置づけ、火山と共生する文化を育成するための知的観光資源として活用してもらえよう提言している。幸いにして、この視点には講談社（ディズニー関係の出版事業を担当）とオリエンタルランド側の理解が得られ、ディズニーファン2005年9月号にPVの魅力を解説・紹介する特集記事を掲載してもらうことができた。今後はパンフレットやガイドブックなどに発展

させたいと考えている .